

## (J1-7-1) 土木学会 財務・経理部門会議

### 出版安定化積立預金活用部会 内規

(平成 28 年 5 月 13 日 理事会制定)

#### (目 的)

第 1 条 土木学会 財務・経理部門 出版安定化積立預金活用部会（以下「部会」という。）は、土木学会出版安定化積立預金規則の第 5 条第 3 項に基づき出版安定化積立預金の活用について協議することを目的とする。

#### (活 動)

第 2 条 部会は、財務・経理部門会議の諮問を受けて出版安定化積立預金の活用に関する方策等の検討と提案を行う。

#### (構 成)

第 3 条 組織構成は、財務・経理部門会議（以下「部門会議」という。）に直属する部会とする。

2 部会の構成は、財務・経理部門の主査理事を部会長とし、委員として出版部門の主査理事、専務理事、財務・経理部門と出版部門の各代表幹事とする。事務局は事務局長、経理課長、出版事業課長とする。

3 部会長は部会を代表し、部会活動を総括する。

#### (部会の運営)

第 4 条 部会は、部会長が招集する。また、部会長は、必要に応じて文書をもって委員全員の意見を徴し、部会の開催に代えることができる。

#### (事務局)

第 5 条 土木学会事務局における担当部署は、経理課とする。

#### (内規の改正)

第 6 条 本内規の改正は、財務・経理部門会議の承認により行う。

附則 1 本内規の制定・改正の経緯は、次のとおりである。

平成 28 年 5 月 13 日 理事会 制定

附則 2 この内規は、平成 28 年 5 月 13 日から施行する。

以上